

かわ

Vol.224 2015.1.20

Contents

- 会長新年挨拶／
第10回ふくおか川の大掃除……P1～P2
わがまちのかわ……P3～P4
◎第24回 田川郡添田町
九州地方治水大会(沖縄大会)……P5～P6
河川事業現地研修会報告……P7～P8
福岡の身近な川とさかなを知ろう……P9～P10
No.29 食卓の魚にも絶滅危種が
水辺の鳥図鑑／協会からのお知らせ

遠賀川源流の地

会長年頭のご挨拶



新年あけまして
おめでとうございます。

福岡県河川協会会長

平井 一三

Kazumi Hirai

平成27年の新しい年を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、赤崎勇氏、天野浩氏、中村修二氏の3名が青色LED (Light Emitting Diode) の研究でノーベル物理学賞を受賞されました。これは、様々な分野に技術革新をもたらした功績によるもので、我が国にとって大変喜ばしい受賞でした。また、宇宙飛行士の若田光一氏が、日本人として初めて国際宇宙ステーションの船長に就任するなど、多くの明るいニュースが報じられました。

次期気象衛星ひまわり8号の打ち上げ成功もその一つです。

これにより、気象衛星として世界ではじめてカラー画像の撮影が可能となり、また、観測頻度が高まることで、局地的な大雨の原因となる積乱雲の急発達が捕捉しやすくなり、予報精度の向上や災害予防への貢献が期待されるどころです。

福岡県におきましても、昨年の8月21日から22日にかけて、筑紫野市と太宰府市を中心に時間雨量100mmという局地的な大雨が降り、商店や家屋に浸水被害が発生いたしました。被災されました皆様に、あらためて心からお見舞い申し上げますとともに、このような観測技術を活用した、防災・減災に向けた取り組みが更に進むことを切に願うものです。

福岡県では、県民の皆様の人命と財産を守るため、浸水対策や避難に役立つ情報提供、地域住民の皆様への日頃からの防災意識の啓発など、ハード、ソフト両面からの取り組みが行われています。また、国の国土強靱化基本計画を踏まえ、県の強靱化に向けたより具体的な計画が今後策定される見込みです。

協会としましては、治水、利水の総合的な事業を推進し、災害に強い安心して暮らせる福岡県を築いていくために、関係各位のご指導、ご支援を賜りながら尽力して参りますのでよろしくお願い致します。

本年が、皆様にとりまして最良の年となりますことを祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。

第10回

10月26日(日)に

ふくおか川の大掃除 を実施しました!!



「ふくおか川の大掃除」とは、

毎年10月を「クリーンリバー推進期間」、10月の第4日曜日を「統一活動日」と定め、日ごろから各地域で行われている河川愛護活動を同時期に一斉に行うことで、より多くの方に河川において美化活動が行われていることを“知ってもらう”、重点実施河川(※)を設定し、周辺住民の方にも参加してもらうことで河川愛護活動を実際に“体験してもらう”、“官民”一体となって行う”ことで課題解決に取り組み、良好な河川環境を形成することを本事業のねらいとしています。

※重点実施河川

ふくおか川の大掃除では、県下全体での清掃を呼びかける他、重点実施河川をひとつ選定し、河川愛護活動に参加したことのない方も含めて河川の美化活動を行います。

【第10回ふくおか川の大掃除】

本年度は、節目の第10回となるふくおか川の大掃除を糟屋郡宇美町を流れる二級河川多々良川水系宇美川を重点実施河川として選定して実施しました。

大人から子どもまで地域の方々、留学生ボランティアのほか、隣接する町の方など多くの参加があり、少し汗ばむ晴天の中みんなで協力して河川の美化活動に取り組みました。重点実施河川以外においては、県内全域で165の河川愛護団体・河川愛護企業など、約1万名の方がふくおか川の大掃除に参加し、河川の一斉清掃に取り組みました。



みんなで力を合わせて
多々良川流域をキレイに
しましょう!!



よみガエルくん

郷土ふるさと 福岡の河川を知る

わがまちのかわ

第24回

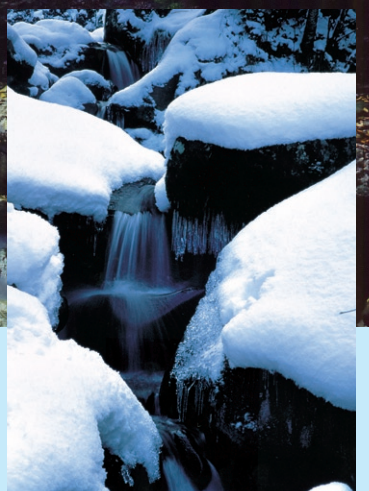
田川郡添田町

福岡県

添田町



彦山川



冬の彦山川

位置と町の概要

平成26年度 添田町歴史的風致維持向上計画認定 歴史と自然、文化のまち“そえだ”

添 田町は福岡県の東南部に位置し、東西13km、南北16kmで総面積132.10平方kmと県下でも屈指の広大な面積を有しています。地勢は、南部に耶馬日田英彦山国定公園を中心とした山間地帯、中部の山麓地帯によって占められ、北部の平坦地に、人口の70%が集中し、町の経済や行政、交通などが集まっています。

明治44年4月1日に町制を施行し、歴史と文化のまちとして、恵まれた自然環境を生かしながら、豊かな自然と歴史の心がつくる活力あるまちづくりに取り組んでいます。

古くから信仰を集める霊峰「英彦山(ひこさん)」は、日本三大修験山の一つに数えられ、重要文化財である英彦山神宮奉幣殿(ひこさんじんぐうほうへいでん)や銅鳥居(かねのとりのい)をはじめ様々な社殿が建ち並び、麓の平野部にも、明治以降の石炭産業の発展に伴って、重要文化財の中島家住宅などの町屋が軒を連ねています。雄大な自然を背景に、このような歴史的建造物の中で、松会祈年祭や神幸祭などの伝統的な祭り・芸能活動が地域の皆さんにより脈々と受け継がれ、本町独特の趣が醸し出

されているということで、平成26年6月に添田町歴史的風致維持向上計画が国から認定を受けました。

また、町には、春には桜が咲きほころぶ名所添田公園。夏には、満天の星空の下、彦山川や中元寺川、今川などの清流にホタルが舞い、秋には英彦山スロープカーの下に広がる紅葉を楽しみながら、優雅に空中散歩、冬は露天風呂につかりながら、白雪がおりなす幻想的な風景など、四季折々の美しい自然を楽しむことができます。



冬の英彦山上宮

雪の英彦山参道



今川

町を縦貫する清流 彦山川・中元寺川・今川

町を流れる主な川は、英彦山を源流とし、町の中央を流れる彦山川。東を流れる今川と町の西南端の町境を源流とする中元寺川があります。これらの川の上流部は深い渓流と河川敷の桜や紅葉、ホタルが飛び交うなど季節ごとの絶景を楽しむことができます。

また、今川では流域の4市町村(行橋市、みやこ町、赤村、添田町)で今川流域市町村連絡協議会を組織し、今川の清流を後世に残すため、植樹などの景観保全や環境美化の活動を流域全体で行っています。

平成26年6月、添田町歴史的風致維持向上計画が 国から認定を受けました。

町の文化財や伝統芸能を保存、継承するために策定した「添田町歴史的風致維持向上計画」が国から認定を受けました。全国の歴史的風致維持向上計画の認定数は46都市になり、福岡県では太宰府市に次いで2番目となりました。

歴史的風致とは「地域におけるその固有の歴史や伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物やその周辺の町並みとが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」と定義されています。そのため、単に歴史上価値の高い建造物が存在するだけでなく、地域の皆さんが歴史と伝統に誇りをもって、生活を送ることで歴史的風致が形成されます。

現在、様々な理由で失われつつある歴史的風致。町では、英彦山神宮にまつわる歴史的風致や添田本町地区と神幸祭にみる歴史的風致など6つを維持向上すべき歴史的風致と決めました。歴史的風致を後世に継承し、それを活かしたまちづくりに取り組みます。



今川流域市町村連絡協議会

国指定重要文化財 英彦山神宮奉幣殿



天平12(740)年建立といわれていますが、現在のものは江戸時代初めの元和2(1616)年、当時の小倉藩主、細川忠興公の寄進によって再建されたものです。和様建築ですが一部には唐様手法も取り入れられています。また、江戸時代の建築なのに桃山風の部分もあります。大きい木割と規模の広さ、細部に華やかすぎる装飾がないのも豪壮な感じを受けます。毎年3月15日は、奉幣殿前の境内で豊作を祈って、御田祭が行われます。

国指定重要文化財 銅鳥居



国指定重要文化財の銅鳥居は、高さ6.9メートル、柱の周り3メートルの青銅製の鳥居です。この鳥居は寛永14(1637)年、肥前国の藩主鍋島勝茂公により寄進されたもので、この鳥居の「英彦山」という額は享保19(1734)年、霊元天皇より御下賜されたものです。このときから彦山は英の一字を加えて「英彦山」と書くようになりました。読み方はやはり「ひこさん」とよみます。この大額は、いまでは英彦山の象徴であり、銅鳥居はその表玄関となっています。

ここから奉幣殿までの約1キロは石畳の表参道で「桜の馬場」とよばれ、ヤマザクラの並木が揃っています。

国指定重要文化財 旧数山家住宅



今川の上流・油木ダムからさらに上流へ、上津野から英彦山に行く途中、茅葺きの農家、旧数山家があります。江戸後期の農業の構造が原形に近い状態で残されており、国指定重要文化財となりました。天保13(1842)年の建築です。戸口を入ると広い土間があり、左側は牛小屋・蔵・味噌部屋、右側は床上で、土間に近い二間は箆敷き、奥の間は畳敷きとなっています。天上は竹張り、部屋によって竹の種類や使い方に工夫を凝らしています。間口21.4メートル、奥行き7.9メートルで、当時の農家としてはかなり大きい家です。

福岡県民俗文化財 財蔵坊



財蔵坊は銅鳥居から参道を約100メートル上がると左側にあります。昭和52(1977)年に英彦山資料として福岡県民俗文化財に指定され、現在は土日のみ見学が可能です。居間の囲炉裏や煤で黒くなったスノコ天井、台所の艶やかな竹張り、板張りにおかれた「御前くど」などから往時の山伏の生活ぶりがしのべられます。また、玄関からのぞむ広い三間つづきの客殿は、はるばる「英彦山参り」にいられた檀家たちへのもてなしの場と宿舎。檀家の人たちのにぎやかな話し声が聞こえてくるようです。

河川事業現地研修会報告

平成26年11月13日(木)～11月14日(金) 於 和歌山県日高郡日高川町、
印南町、日高振興局

河川事業現地研修会に参加して

筑紫野市役所 建設課 ^{きのした しょうご}木下 彰悟

筑紫野市は、九州自動車道、一般国道3号、主要地方道福岡筑紫野線、一般県道福岡日田線等の主要な広域幹線道路やJR鹿児島本線、西鉄天神大牟田線が南北方向に通過しており、また、一般国道200号線や西鉄太宰府線などの分岐点となっていることから、交通の要衝として重要な位置にあります。そのため、河川災害における交通の影響も大きく迅速な復旧が求められています。平成26年度におきましても、市全域に非難勧告が初めて出されるなど、1時間に約100mmの豪雨に見舞われ7箇所^の河川災害が発生しました。今回の研修では、和歌山県県土整備部等の事業を視察させて頂くということで、市管理の河川にも活かすことができればと思い参加致しました。

和歌山県は、古くから「木の国」と謳われるほど山地が多く全体の81%を占めており、平成23年9月に発生した台風12号はS.28水害の降水量を上回り、大杉観測所では6日間で1,998mmを記録しています。研修1日目は、日高川の皆瀬工区、三十木工区、入野工区について説明をして頂きました。平成23年発生^の台風12号により3つの橋梁が落橋するなど甚大な被害が発生したとのことでした。日高川の施工延長は8.87kmにおよび原形復旧のみではなく築堤・河道掘削を実施する改良復旧により、再度災害の防止を図っていました。また、復旧事業の中で橋梁の統廃合を行っており地元住民との協議が十分に行われていることが伝わってきました。工法の検討につきましても河床洗掘により発生する岩の利用を行うなど工夫が見られました。

2日目、切目川、太田川、那智川について説明をして頂きました。現況、改修後の河道流下能力を算出し、越水させない原形復旧による堤防の高上げを実施し、再度災害の防止を図っていました。法面処理の大型ブロック積も景観、環境に配慮した材料を選定しており美山河を取り入れた工法としていました。官民が連携する復旧協議会の立ち上げ、多自然川づくりアドバイザー制度、建設発生土の有効利用、避難先の見直し等ハード面以外でも多くの事を学べました。今後の業務に活かしていきたいと思ひます。



皆瀬工区から皆瀬橋方面



日高川(入野工区)

平成26年度 河川事業現地研修会に参加して

福岡県県土整備部河川課防災係 主任技師 ^{たごもり たくや}田籠 卓也



皆瀬工区(挨拶 福岡県池田補佐)



皆瀬橋付近の家(屋根付近まで水位が上昇)

平成23年9月2日から4日にかけて和歌山県に大きな被害をもたらした台風12号による豪雨災害といえば、和歌山県のみならず、全国放送で福岡県でも大々的なニュースとして流れていたのを覚えています。今回、和歌山県県土整備部や日高川町役場の方々の協力の下、紹介していただきましたのでご報告いたします。

1日目は、県下でも最大の2級河川である日高川の災害復旧助成事業について、皆瀬・三十木・入野の3工区^{かいせ みそぎ にゅうの}で現地視察を行いました。

日高川災害復旧助成事業は、県内の他河川や上下流のバランス等を総合的に勘案し、改良計画の対象規模を1/20に設定し、周辺及び下流域における浸水被害を防止することを事業の目的として築堤・河道掘削等を実施しており、まだ復旧工事の真最中の状況です。堤防の上に立って現場を見てみると、とても2級河川とは思えない工事の規模

に驚くと同時に、被災時には自分の頭上よりもさらに高い位置を濁流が流れていたという話を聞き、当時の洪水の凄まじさに鳥肌が立ちました。また、青木橋と皆瀬歩道橋が今回の災害により被災したのですが、この2橋を橋梁災害関連事業にて1橋に統合する計画で復旧を行っているとのこと。具体的には、車道機能を有する青木橋の復旧する位置をその下流500mの集落密集地に近い位置にある歩道機能を有する皆瀬歩道橋の位置にシフトして、車道機能と歩道機能を有する皆瀬橋として復旧する計画ですが、話を聞きますと、2橋を1橋に統合するのは災害関連事業で過去に採択事例が無かったとのことでした。事業採択を受けるにあたり、国土交通省防災課をはじめ地元や関係機関とかなりの調整を要し、大変な苦勞をされたことが思い浮かばれました。



皆瀬橋(日高川町役場職員から説明を受ける)

2日目は、切目川災害関連事業の現地視察を行い、日高総合庁舎にて太田川・那智川災害復旧助成事業について説明を受けました。大量に生じた建設発生土を有効利用するために、建設発生土を利用して高台の造成を検討することで、コスト縮減と将来発生する地震に備えた防災対策を同時に達成させていました。また、被災で発生した多数の流木の処理の一部を一般公募により希望者に無償提供を行うことで有効利用するなど、災害復旧事業という枠に捉われず様々な観点から知恵をしぼっているところに感心しました。

現場視察中は、現地のあちこちでミカン畑や落ちアユ漁が見られ、和歌山県の豊かな自然を間近で感じることができました。現地視察に協力していただいた和歌山県の方々に感謝を申し上げ、本報告を締めさせていただきます。



ミカン畑



落ちアユ漁



日高総合庁舎(日高振興局)において

九州地方治水大会(沖縄大会)

と き:平成26年10月21日(火) 13:30~17:00

ところ:沖縄県男女共同参画センター「ているる」

主 催:沖縄県、全国治水期成同盟会連合会、
沖縄県治水協会

平成26年度 九州地方治水大会 沖縄大会 次第

記念講演 「組踊」

大会

開会

1. 主催者挨拶
 2. 座長推挙
 3. 来賓祝辞
 4. 講 義
 5. 意見発表
 6. 大会決議
 7. 次期開催県決定・挨拶
- 閉会



主催者挨拶



知事挨拶:沖縄県副知事
川上 好久様



全国治水期成同盟会連合会 会長
陣内 孝雄様



座長推挙:沖縄県治水協会 会長
島袋 俊夫様

来賓挨拶



国土交通省九州地方整備局副局長
小滝 晃様



内閣府沖縄振興局局長
石原 一彦様



沖縄県議会土木環境委員会委員長
新垣 良俊様

◎大会概要

○知事挨拶(副知事 川上好久氏代読)(抜粋)

来賓及び関係者等に出席へのお礼及び歓迎のお言葉がありました。今年の国内の被害及び沖縄県の被害状況の説明がありました。このような被害を解消、軽減するためにも、治水事業の促進が求められている。治水事業は、国土を保全し地域住民の生命、財産を自然災害から守り、安全で安心な社会を実現するために行うものであり、最も優先的に実施されるべき事業であると考えております。沖縄県におきましても、災害に強い県土づくりへの取り組みを基本施策として掲げており、本日ご出席の皆様や関係機関との連携をはかり、引き続き治水事業に積極的に取り組んでまいります。

次に、沖縄伝統芸能の組踊を紹介させていただきました。

沖縄県では、古くから中国を始めとしたアジア地域との交流が盛んに行われており、独特な伝統文化を育できました。この機会に沖縄の伝統文化や豊かな自然を満喫いただければ幸いです。

結びに、九州地方の治水事業の着実な推進とご出席の皆様のご健勝並びにご活躍を祈念申し上げ、ご挨拶いたします。

平成26年10月21日沖縄県知事 仲井眞弘多

○全国治水期成同盟会連合会長 挨拶 (会長 陣内孝雄)(抜粋)

日頃の治水事業の推進や本大会参加に対する敬意と感謝のお礼がありました。今年の災害で被災されました多くの方々に対してお見舞いのお言葉がありました。

国土交通省の来年度治水対策事業予算の概算要求について、対前年度比1.16倍を要求しており、ピーク時に比べると、概ね半減している。また、頻発する激甚災害に対応した激特事業等を優先して進める必要があり、治水本来の計画的な治水施設の整備は、著しく停滞し、憂慮されてきたところである。全国治水期成同盟会は、来年度治水事業予算が、概算要求どおり満額実現できますように、全国で強力に促進運動を展開することとしている。その要望の主な点は、①防災減災を目指して水害、土砂害の頻発・激甚化に備えた予防的対策と再度災害防止対策②巨大地震に備えた津波防災対策③治水施設の老朽化に対応する戦略的維持管理と更新等の推進④東日本大震災からの復旧、復興を加速するための堤防の復旧、整備の促進⑤ダム検証作業を終えたダムの建設促進、まだ検証作業中のダムは検証作業の加速、既設ダムの再開の推進等⑥地方創生については、地方拠点とネットワークを守る防災・減災対策⑦まちづくりと一体となった魅力ある水辺空間の整備等の推進である。

全国治水期成同盟会連合会は、お集まりの皆様と共に、国土強靱化と地方創生を目指して、治水業が計画的、積極的に推進されますよう、政府及び国会に強力に要請してまいります。

○国土交通省九州地方整備局副局長 小滝 晃(祝辞:抜粋)

ご紹介いただきました国土交通省九州地方整備局副局長をしております小滝と申します。祝辞を述べさせていただきますと存じます。(あいさつ文省略)九州沖縄地方は、毎年のように水害や土砂災害の被害が発生しています。沖縄地方では、7月の台風8号において、暴風・波浪・高潮・大雨の特別警報が発令されました。

九州地方整備局は、毎年のように発生する水害・土砂災害から国民の大切な生命と財産を守ると共に、活力ある地域づくりと安全で安心できる社会を実現するため、治水事業の推進に努めています。

治水対策を効率的・効果的に進めるためには、ハード面では、北部九州豪雨の激特事業、河川改修事業や砂防事業を確実に進めて行くと共に、ダム事業も着実に推進してまいりたいと考えております。ソフト面では、県・市町村等と連携を図りながら、防災情報を住民へ適切に提供を行うことによって、住民の避難が円滑に行えるなど、対策の充実に努めてまいります。

治水事業は、国民の安全で安心できる社会を実現するため、必要不可欠な事業であると考えております。今後とも関係行政機関と連携を図ると共に、地域の方々のご意見を拝聴しながら、効果的な事業を着実に推進してまいりますので、ご列席の皆様のご支援とご協力を心よりお願い申し上げます。

最後になりますが、伝統ある九州地方治水大会の更なるご発展と本日ご列席の皆様方のご健勝を祈念いたしまして、私のご挨拶とさせていただきます。

○内閣府沖縄振興局局長 石原 一彦(祝辞)(省略)

○沖縄県議会議長 祝辞(代読:沖縄県議会土木環境委員会委員長 新垣良俊 氏)(省略)

○講義1:国土交通省水管理・国土保全局 河川計画課長 塚原 浩一

テーマ 「河川事業に関する最近の話題」(抜粋)

(平成27年度予算要求)

今、来年度に向けた予算要求編成に向けた作業を行っていますが、26年度対比に対して1.16倍の要求をさせて頂いており、一杯一杯です。

要求内容は、一般枠で、26年度予算に対して0.9倍という要求枠、プラスして0.9の3割0.27を特別枠として要求、これを合わせて1.17が一杯です。義務的経費とかが含まれていますので、実際は若干目減りするので、1.16倍ということになります。

特別枠の要求内容は、毎年起こる災害対応、激甚災害対策、床上対策などの短期集中的に行うものを要求している。是非地域の声を東京なりに届けて頂けると有難いと思っています。

(土砂災害防止法の概要)

広島土砂災害を受け、土砂災害防止法の改正を国会に提出している。

このポイントは、警戒区域を指定する前に基礎調査を都道府県が行って、住民に説明をして、警戒区域を指定する。基礎調査をした段階で、基礎調査結果の公表を義務付けることにより、住民の皆さんに危険をいち早く知って頂く。また、区域の指定が進むようにということです。

○講義2:「沖縄の自然災害と防災気象情報の伝える危機感について」 沖縄気象台 気象防災情報調整官 裁 吉信 氏(省略)

○意見発表(題名のみ)

「鹿児島県の河川事業について」 鹿児島県土木部河川課 技術主幹兼治水係長 瀬戸口 淳一 氏

「金武町における治水対策と河川を活用した街づくり」 金武町役場企画課 企画係長 仲里 雄也 氏

特定非常利活動法人雄飛ツーリズムネットワーク 大会決議案 賛成多数により決定

○鹿児島県土木部河川課長 福元 一也 次期開催県挨拶(抜粋)

ただ今、ご紹介いただきました、鹿児島県 河川課長の福元でございます。

本大会の開催にご尽力いただきました沖縄県、全国治水期成同盟会連合会並びに沖縄県治水協会の方々へ、心から感謝申し上げます。

今回の平成27年度大会、意義のある大会になるよう、全国治水期成同盟会連合会や県内市町村と連携を図りながら、準備を進めてまいりたいと考えております。

本県は、世界自然遺産に登録されている屋久島をはじめ、自然と個性ある歴史、文化など観光資源に恵まれております。また、沖縄と奄美群島を含む琉球諸島は、国際的希少種や固有種の生息、生育地であり、世界自然遺産登録を目指しております。この機会に、鹿児島県に多数の皆様方がお出で頂きますよう、心からお待ちしております。

最後になりますが、本大会を契機に九州地方の治水事業の推進が益々進むことを祈念いたしまして、挨拶いたします。

ふくおかの身近な川と さかなを知ろう

No.29 食卓の魚にも絶滅危惧種が、

食 卓からウナギが消える」というワードでWEB検索をかけると、幾つもの記事が検索にかかってきます。環境省のレッドリストにニホンウナギが掲載され、国際自然保護連合の評価でも絶滅危惧種に挙げられて、...。天然資源(漁獲量ベース)は激減、...。まずは、ウナギに関連する諸問題を以下に整理します。

みなさんの食卓にお目見えするウナギの多くは「養殖」なのですが、ウナギの養殖は技術的な問題を幾つか抱えております。例えば、マダイですが、飼育状態の親魚を水槽内で産卵させて、得られた卵を孵化させ、仔魚を成長させ、その稚魚が養殖用の魚として出回っています。一連のプロセスの中で、天然魚を使う場面はほとんどありません。ところがウナギの場合、飼育下で親魚から稚魚に育てる技術がまだ十分に確立していません。そのため、日本の河川の河口域にやってきた天然のシラスウナギ(稚魚)が採集され、それが養殖用の魚として使われています。そして、このシラスウナギの漁獲量が激減し、大きな問題となっているのです。現在、独立行政法人水産総合研究センターがウナギの完全養殖の技術開発を行っていて、その研究は順調に進んでいるとのこと。将来、この技術が完全に確立されれば、食卓からウナギが消える可能性はなくなることが期待できます。

こ のウナギ問題ですが、実は日本だけでなく世界が注目しています。日本のウナギ養殖業を支えてきたのは、日本の河川河口域にやってきた天然ものだけではありません。アジアの各国でシラ



スウナギが採集され、日本に輸出されています。一時期は、ヨーロッパに生息するヨーロッパウナギのシラスが入ってきていた時期も。ウナギ養殖のため、世界中のシラスウナギが日本に集められていること、それが世界が注目する理由のひとつです。日本の食文化を支えるために、世界のウナギが絶滅の危機にさらされているのです。

さ て、先に述べた「ウナギの完全養殖技術」が確立して、日本の食文化としてのウナギが失われなかったとして、それだけで問題は解決したと言えるでしょうか？日本人は、ウナギの世界最大の消費国として、絶滅の危機に瀕するウナギの資源保護を行う責務があることでしょうか。そのためには、漁獲制限等でウナギの資源管理を行うと同時に、ウナギが棲める生態系を保全・再生していくことが重要となります。資源管理については、今、徐々に整備されつつありますので、ここではウナギが棲める川について考えていきたいと思います。

ウナギは海で産卵、川で成長する降河回遊魚であるため、秋から冬にかけてシラスウナギが河口域にやっ



てきて、その後、クロコに変態して本格的に河川を遡上します。そして、この遡上を阻害する堰などの横断構造物の存在がウナギに負の影響を与えているとされています。ウナギの遡上生態の詳細は知られていませんが、クロコたちは敵に襲われにくい日没後、遊泳可能な流速を選好しながら、徐々に川を遡上することが想像されます。このクロコの時期、河川の汽水域ではどのような場所に生息しているのでしょうか？私の経験では、拳くらいの大きさの石ころをひっくり返すと飛び出してくる、あるいは、水際の植生や川底に沈んだ枯れ葉、枯れ草の貯まりを蹴ると飛び出してくるといった印象です。そういったクロコの生息場をイメージできる多自然魚道が遠賀川河口堰に2001年に設置されました。蛇行を伴う緩勾配水路で、河床には砂や礫が使われ、水際には植生が繁茂しております。そして、実際に春期には大量のクロコが採集できます。従来の魚道はコンクリート製。こういった多自然魚道の全国への普及が、ウナギの天然資源の回復に大きく貢献すること間違いなし、と私は考えています。

さ て、ウナギの全てが川に上るわけではなく、河川の汽水域を主要な生息場とするものも多く見られるようで、...。様々な地域の河川汽水域で、伝統漁法としてのうなぎ搔き、うなぎ塚などの漁法が見られます。そして、このうなぎ塚がヒントとなって、水産行政ではウナギ資源の保護を目的に、幾つかの河川で汽水域に石倉を設置する事業が行われ始めました。果たして、この事業、本当にウナギに貢献するのでしょうか？伝統漁法の分布を整理した文献はありませんが、私の直感としては正に寄与する河川と負に寄与する河川がありまして、伝統漁法にうなぎ塚があった河川では正、うなぎ搔きがあった場所では負といったイメージです。汽水域の河床材料は川の勾配や流量で決まります。急勾配河川では汽水



域に上流で発生した礫石が供給されますが、緩勾配河川では汽水域の河床材料は砂泥で、河口干潟が発達する傾向にあります。礫石の河川ではうなぎ塚、砂泥の河川ではうなぎ搔きが伝統漁法として行われてきたはず。そういった整理を行った後、石倉設置を行っていただきたい。様々な分類群に渡って多くの絶滅危惧種が生息する河口干潟の上に、自然下では発生することのない礫石をばらまかれてしまうと、実は取り返しのつかない問題につながっていく可能性があります。ウナギ保護のために河口干潟の本来持つべき生態系を破壊する可能性があることにも目を向けていただきたい。そのために、まず、各地域の河口域の特徴を整理することが最も大切です！

目 取 後に、最近のウナギ問題のせいかどうかは分かりませんが、やけに私の周りでウナギが採集されてしまい、...。先日の学内の実習で、ある地域の農業用水路に入ったのですが、そこで15センチ程度のウナギが2個体採集されました。昔ながらの素掘りの水路で、涸れて沈んだマコモの塊を蹴り込んだら出てきました。昔はこういったコンクリートで固められていない水路がたくさんあって、ウナギがたくさん生息していたことでしょうか。水路から河川までウナギの生息場利用はかなり広く、我々人間はあまりにたくさんの場所を人工的に作り替え、様々な水生生物に負荷を与えてきたことを痛感させられます。ウナギの問題は、水産の問題だけでなく、そして、河川の問題だけでなく、農地も含め、極めて多岐に渡るものと改めて感じさせられました。

鬼倉 徳雄

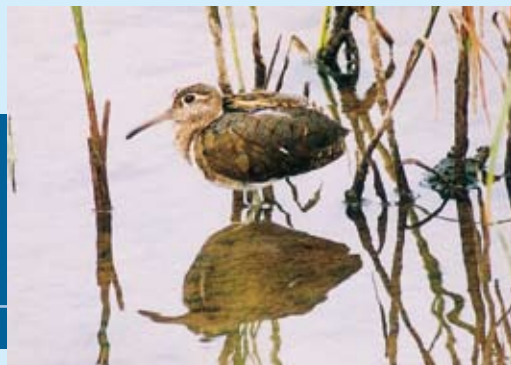
- 九州大学大学院農学研究院・助教
- 日本水環境学会九州支部・評議委員
- 日本魚類学会自然保護委員会・希少魚類部会委員

主な著書/
■有明海の生きものたち 干潟・河口域の生物多様性(佐藤正典編)
■干潟の海に生きる魚たち 有明海の豊かさと危機(日本魚類学会自然保護委員会編)

水辺の鳥図鑑

タマシギ(珠鷺)

チドリ目 タマシギ科



体長は23-28cm程で、雌のほうがやや大きい。鳥類の中では珍しく、雌の方が羽色が目立つ。雄は地味な羽色で、雌はあざやかな色である。

水田や湿地、河川の岸など、淡水の水辺に生息。

非繁殖期は小さな群れを形成。水辺に近い地上に枯草を敷いて営巣し、卵数は普通4卵、抱卵日数は19-21日。雄が抱卵・育雛。繁殖期に、雌は夜間「コウ・コウ…」と鳴く。(Wikipediaより抜粋)

平成26年度災害復旧及び 災害防止事業功労者表彰

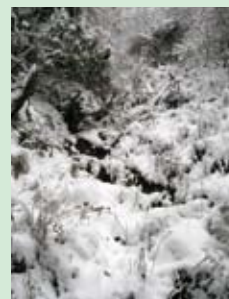
公益社団法人全国防災協会の災害復旧促進全国大会で田中吉春氏(前朝倉県土整備事務所長)が表彰されました。



表紙の説明 遠賀川(源流)

遠賀川(全長61km、流域面積1,026km²)の源流は嘉麻市の馬見山(うまみやま)978mの山中にあります。ここから流れはじめた遠賀川は、広い筑豊平野を北に向かって流れながら、途中、飯塚市や直方市、北九州市などの多くの街を潤し、穂波川や彦山川などたくさんの川と一緒にになりながら、響灘に流れ込んでいます。

遠賀川は一級河川であり、国土保全または地域住民の生活するうえで、特に重要な河川として指定されています。遠賀川源流公園から約300m行くと遠賀川の源流点です。(216号でも紹介しましたが、雪景色を掲載しました。)



2009年1月10日撮影

— 協会からのお知らせ —

◎今年の「河川紀行」は、糸島市の長野川(雷山川水系)を予定しています。
お楽しみに!(movieは1月より閲覧出来ます。)

下記 河川協会ホームページからご覧いただけます。(vol.12から動画が閲覧できます。)
せせらぎを聞きながら川(動画)を楽しんでください。

編集 後記

明けましておめでとうございます。
平成27年がよき年であることを願い、川も「かわ」も皆様から親しまれるように、スタッフ一同頑張っていきたいと思っております。本年もよろしくお願いたします。(黒岩)

◆ STAFF

発行・編集 福岡県河川協会(福岡県県土整備部河川課内)
〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7
TEL : 092-633-2826(直通)
FAX : 092-643-3669
企画 セントラル印刷株式会社